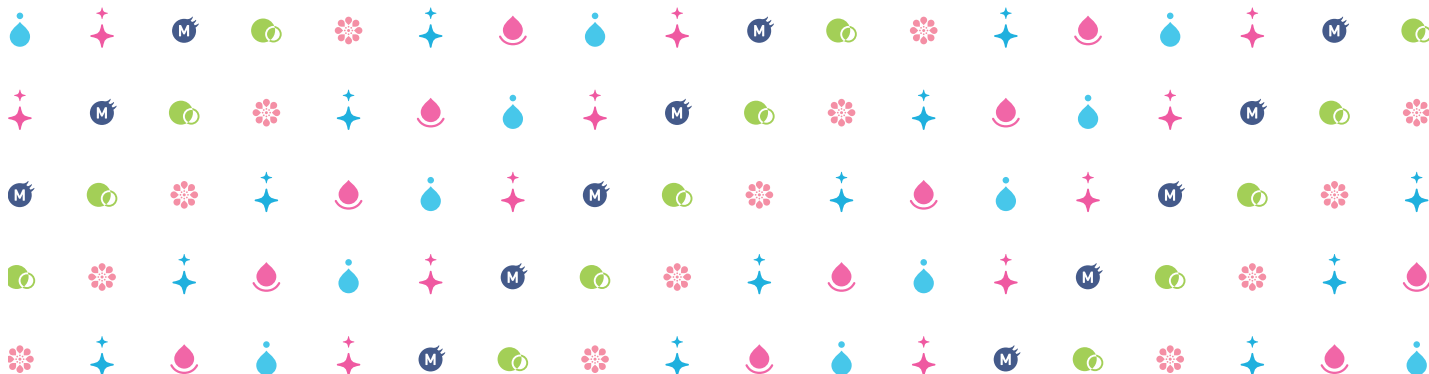




第63期 定時株主総会招集ご通知



【日時】

2020年6月24日（水曜日）
午前10時（受付開始時間 午前9時30分）

【場所】

ホテルメルパルク名古屋 2F
瑞雲の間

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい）

【決議事項】

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 当社国内子会社取締役に対するストック・オプション付与の件
- 第4号議案 当社海外子会社取締役等に対するストック・オプション付与の件

【議決権行使期限】

2020年6月23日（火曜日）
午後5時40分まで

【ご来場自粛のお願い】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いております。多くの株主様が集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。議決権行使につきましては、郵送又はインターネット等で行い、当日のご来場は、感染の回避のため自粛をお願いいたします。

企業スローガン

より良い視力の提供を通じて、広く社会に貢献する。

経営理念

価値観

Values

何もないところから、新たな価値を生み出すという、誰もやっていないことに、果敢に挑戦すること。

創造 Creation 独創 Originality 挑戦 Challenge

私たちはどんな企業でありたいか

Mission

メニコングループは、コンタクトレンズで培った技術と人で、社会に役立つ商品やサービスを世界に提供し続ける創造型スペシャリスト企業であること。

私たちが実現する夢（単なる夢で終わらせない夢）

Vision

すべてのステークホルダーから尊敬され愛される企業の頂点、No.1になる。

【ステークホルダーに対するMission】

◎エンドユーザーに対して

パイオニアカンパニーとして、優れた技術で見える喜びと生きる喜びの提供により顧客満足度を高め、すべての顧客から永く『エンドユーザー』として利用し続けたい企業と思われること。

◎社員に対して

人間尊重カンパニーとして、自己実現できる生きがいある就労環境の整備により従業員満足度を高め、すべての従業員から『ファミリー』として働き続けたい企業と思われること。

◎株主に対して

道徳尊重カンパニーとして、遵法精神を貫き、健全な業績により株主満足度を高め、すべての株主から永く『サポーター』として応援し続けたい企業と思われること。

◎業界関係者に対して

リーダーカンパニーとして、業界発展への積極的な寄与により外部研究者、得意先や取引先などの協同者満足度を高め、すべての業界関係者から永く『パートナー』として関わり続けたい企業と思われること。

◎社会に対して

地球市民として、すべての生命や環境、すべての文化や歴史に敬意を払い、すべての市民の満足度を高め、すべての尊い命から永遠に『良き隣人』と思われ続ける企業であること。

株主の皆様へ

皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。また、この度の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）によりお亡くなりになられた方々、ご遺族の皆様には謹んで哀悼の意を表します。そして、感染予防や診療などに日々対応いただいている医療従事者の皆様に敬意を表するとともに、罹患されている方々や営業自粛などによる困難な状況が一日でも早く回復されることを心よりお祈り申し上げます。

当社では、新型コロナウイルス感染症予防への取り組みとして、2月から速やかに対策本部を設置し、うがい、手洗い、マスク着用等による社員個々の予防策の徹底をはじめ、国内外出張の制限、各種イベントの延期や中止、可能な限りのテレワーク等を行って参りました。このような状況下ではありますが、生産・物流業務を遅延することなく遂行できていることに対して、お取引先様や関係各社の皆様へ感謝申し上げます。

また当社では、2001年に開始した定額制サービス「メルスプラン」が事業の中核を成しております。政府からの緊急事態宣言により店舗での営業制限がある中でも、加盟施設様との連携のもと会員様とコミュニケーションをとり、コンタクトレンズ提供を含めたサービス維持に努めております。メルスプランは、当時まだ世間に定額制という仕組みが浸透していない中、お客様の目の健康を守る為に開発したシステムで、エンドユーザーと販売施設、そしてメーカーである当社がそれぞれ結びつくビジネスモデルです。このビジネスモデルが、数カ月前には誰もが想像しえなかった状況においても「強み」として機能しており、133万人を超える会員様に支えられている事を実感する次第でございます。

経営理念に掲げている「独創」、「創造」、「挑戦」を継続し、これからも「エンドユーザーファースト」精神のもと、製品やサービスを通じてお客様の目の健康を守ることはもちろん、「人にも動物にも環境にも優しい地球企業」を目指し、グループ一丸となって取り組んで参ります。

株主の皆様には、私たちの理念をご理解いただき、今後とも末永く応援していただければ幸いです。



Profile

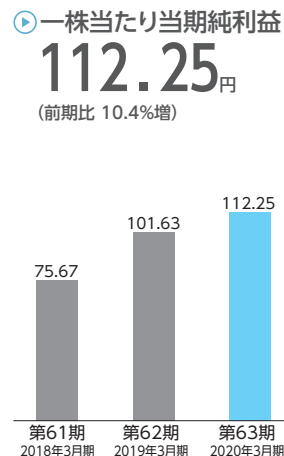
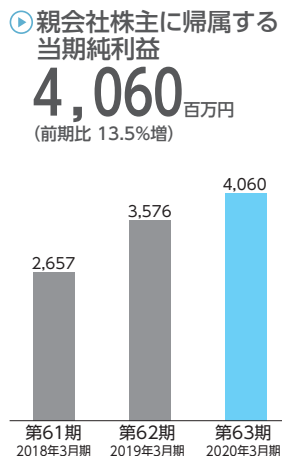
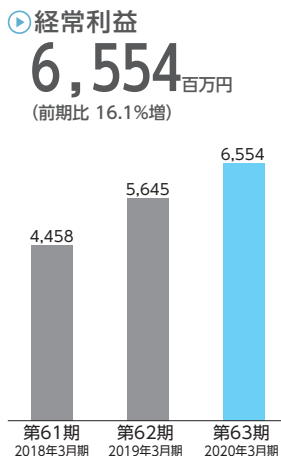
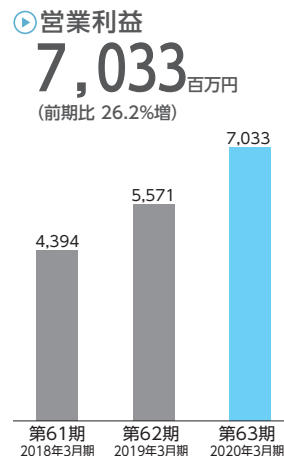
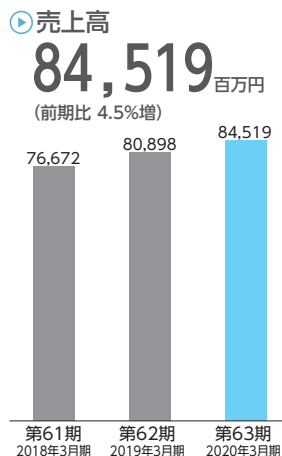
1959年生まれ。愛知医科大学医学部卒業。眼科臨床医を経て、1994年にメニコン取締役に、2000年に代表取締役社長に就任。2010年からは、指名委員会等設置会社への移行に伴い、取締役代表執行役社長に就任し現在に至る。

代表執行役社長 田中英成

目次 contents

■ 企業理念	1
■ 株主の皆様へ	2
■ 連結業績ハイライト	3
■ トピックス	4
■ 第63期定時株主総会招集ご通知	5
■ 株主総会参考書類	11
〈添付書類〉	
■ 事業報告	25
■ 連結計算書類	41
■ 計算書類	43
■ 監査報告書	45

連結業績ハイライト



※当社は2018年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第61期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し1株当たり当期純利益を算定しております。

● メニコン各務原工場 増床工事完了

1日使い捨てコンタクトレンズ「1DAYメニコン プレミオ」の生産拠点として2015年に設立した各務原工場の2,3階への増床工事が完了しました。「1DAYメニコン プレミオ」は、シリコーンハイドロゲルという高い酸素透過性を持つ素材のレンズ、パッケージは、レンズの表裏の確認が容易でレンズの内面にふれにくく清潔・簡単に装着できる「SMART TOUCH」を採用した製品で、国内外での需要が高まっております。現在5つの生産ラインが稼働中のところを、増床により最大15ラインまでの増設が可能になり、更なる生産拡大を通じて、多くの方々への「見える喜び」、「生きる喜び」の提供に貢献してまいります。



● 近視進行抑制への取り組み

近年、全世界的に近視人口が増加して大きな社会問題となっております。2050年までに世界の人口の約半数が近視になると推定されており包括的な対応が求められております。欧州においては、近視進行抑制用オルソケラトロジーレンズとしてCEマーク認証を取得した「Menicon Bloom Night」と1日使い捨てコンタクトレンズの「Menicon Bloom Day^(※1)」をラインアップしました。米国では、FDAから近視マネジメント^(※2)用オルソケラトロジーレンズ「Menicon Z Night」の承認を取得いたしました。メニコングループは各国の法規制に対応しつつ、コンタクトレンズのパイオニア企業として技術・商品・サービスを更に発展させ新たな近視進行抑制事業を育成することで社会に貢献してまいります。

(※1) Menicon Bloom Dayは、Visioneering Technologies, Inc社が、近視矯正及び近視進行抑制用としてCEマーク認証を取得した、1日使い捨てコンタクトレンズ「NaturalVue[®] (ナチュラルビュー) マルチフォーカルコンタクトレンズ」のOEM商品であり、当社が欧州において販売する契約を締結しております。

(※2) 有資格処方家による治療のもとに、近視マネジメント（承認書上の表記：management of myopia）としての適応が認められました。視力補正（近視矯正）のための角膜矯正（承認書上の一般的な表記：reduction of myopic refractive error）等を使用目的とする適応を「近視マネジメント：management of myopia」と表記しております。



第63期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申しあげます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、ご来場をお控えいただき、株主様には可能な限り議決権の**事前行使**をお願い申しあげます。併せて、株主総会会場における株主様の安全確保及び感染拡大防止のために当社の株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。何卒ご理解、ご協力のほど、お願い申しあげます。

【当社の対応】

- ・株主総会に出席する当社役員、運営スタッフは、当日、体温測定し、**37.0度**以上の体温が確認された場合は、株主総会に参加いたしません。
- ・株主総会に出席する当社役員、運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ・会場各所に、アルコール消毒液を設置いたします。
- ・株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な席数が確保できない可能性がございます。
- ・例年よりも円滑な議事進行とする上で、縮小した内容での開催となります。
- ・展示会・ドリンクコーナーは、中止とさせていただきます。

【ご来場される株主様へのお願い】

- ・ご出発前に体温測定等で、ご自身の体調を今一度お確かめのうえ、くれぐれもご無理をなされませぬようお願い申しあげます。
- ・マスクの着用及びアルコール消毒液のご使用にて感染予防にご配慮いただけますようお願い申しあげます。
- ・受付にて、体温を測定させていただき、**37.0度**以上の体温が確認された場合は、ご入場をお断りさせていただきます。

株主様におかれましては、次頁のいずれかの方法により、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

議決権行使のご案内

● 当日ご欠席の場合



① 郵送（書面）による議決権の行使の場合

行使期限 2020年6月23日（火曜日）午後5時40分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、ご返送ください。



② 電磁的方法（インターネット）による議決権の行使の場合

行使期限 2020年6月23日（火曜日）午後5時40分まで

パソコン、スマートフォン又は、携帯電話*から議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスいただき、「ログインID」及び「仮パスワード」（同封の議決権行使書用紙に記載されております）をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

*インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

▶インターネットによる議決権の行使に際しては、9頁から10頁を必ずご確認ください。

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議案	原案に対する賛否	
第1号	賛	否
第2号	賛	否
第3号	賛	否
第4号	賛	否

インターネット用「ログインID」及び「仮パスワード」

ログインID
仮パスワード 「株主番号(8桁)」

議案について
 全員賛成の場合 → 賛に○印
 全員反対の場合 → 否に○印
 一部候補者に反対の場合 → 賛に○印をし、反対する候補者番号を下の〔 〕内に記入

● 当日ご出席の場合



株主総会開催日時 2020年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始時間 午前9時30分）

同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。

1 日 時	2020年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始時間 午前9時30分）
2 場 所	名古屋市東区葵三丁目16番16号 ホテルメルパルク名古屋 2F 瑞雲の間
3 目的事項	
報告事項	第63期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類、 計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項	
議 案	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 当社国内子会社取締役に対するストック・オプション付与の件 第4号議案 当社海外子会社取締役等に対するストック・オプション付与の件
	以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付にご提出ください。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。
- 当社は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.menicon.co.jp/company/ir/>)に掲載させていただいておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ・事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
上記のウェブサイト掲載事項は会計監査人及び監査委員会の監査の対象に含まれております。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類について、修正が生じた場合には、上記ウェブサイトに修正後の内容を掲載させていただきます。
- 地球温暖化防止に向けた省エネルギー化及び節電への取り組みとして、当社の役員及び係員がポロシャツ(当社夏季社服)のクールビズスタイルにて開催させていただく予定です。
- 株主総会ご出席の株主様へのお土産は実施しておりません。ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。
- 当社は全社を挙げての禁煙活動に取り組んでおります。当日は定められた喫煙場所がございますが、是非共、この禁煙活動にご理解を賜り、禁煙にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(但し、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)



スマートフォンの場合 QRコード*を読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

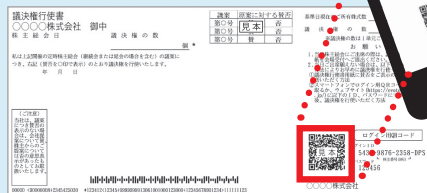
※この方法での議決権行使は1回に限ります。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

2回目以降のログインの際は…

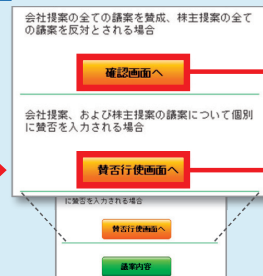
下に記載のご案内に従ってログインしてください。

1 QRコードを読み取る



お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「**ログイン用QRコード**」を読み取る。

2 議決権行使方法を選ぶ

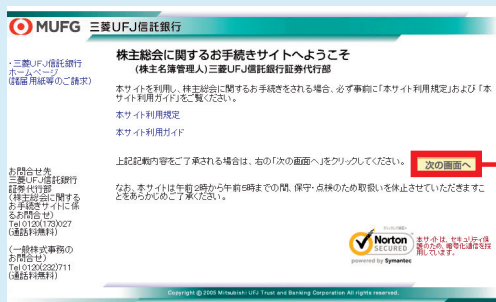


議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



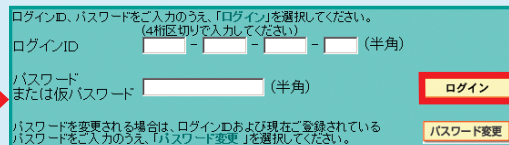
ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次の画面へ」をクリック

2 お手持の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>



議決権行使サイト ▶ <https://evote.tr.mufg.jp/>

インターネットによる議決権行使期限 ▶ 2020年6月23日（火曜日）午後5時40分まで

3 各議案の賛否を選択

以下の議案について賛否をご入力ください。

会社提案	議案	原案に対して
議案	〇〇〇〇の件	賛成 ▼

意思表示が終わりましたら、下の確認ボタンを押してください。

確認

画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

ご注意事項

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方に入力

現在のパスワード	<input type="password"/>	(半角)
新しいパスワード	<input type="password"/>	(半角)
新しいパスワード(確認用)	<input type="password"/>	(半角)

送信

「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027

受付時間 午前9:00～午後9:00（通話料無料）

第1号議案 定款一部変更の件

現行の定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

1. 提案の理由
当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条の事業目的を追加するものであります。
2. 変更の内容
変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所であります。)

現行定款	変更案
<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 視力補正用レンズ・眼内レンズ・検眼用器具等眼科用医療機器の受託開発、製造販売および輸出入 2. 前号に付帯する材料・付属品の受託開発、製造販売および輸出入 3. 医療機器の製造機械の製作販売および輸出入 4. 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療用試薬、眼科用以外の医療機器の製造販売および輸出入 5. 農業・畜産・資源再利用など環境分野等に有用な資材物、原料等の製造販売および輸出入 6. コンピューターソフト並びに情報処理通信システムの開発・販売および運営管理 7. 計量・計測器具の製造および販売 8. 不動産の売買および賃貸・管理業 9. 知的財産権の取得、譲渡、使用許諾および管理 10. 社会貢献を目的とした情報発信および文化振興を担う基地としてのホール・ギャラリーの運営 11. 禁煙運動推進のための研修会、講習会など各種教育事業に関する企画、立案、制作、運営ならびにコンサルティング業務 <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>12. 前各号に付帯する一切の業務</p>	<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 視力補正用レンズ・眼内レンズ・検眼用器具等眼科用医療機器の受託開発、製造販売および輸出入 2. 前号に付帯する材料・付属品の受託開発、製造販売および輸出入 3. 医療機器の製造機械の製作販売および輸出入 4. 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療用試薬、眼科用以外の医療機器の製造販売および輸出入 5. 農業・畜産・資源再利用など環境分野等に有用な資材物、原料等の製造販売および輸出入 6. コンピューターソフトならびに情報処理通信システムの開発・販売および運営管理 7. 計量・計測器具の製造および販売 8. 不動産の売買および賃貸・管理業 9. 知的財産権の取得、譲渡、使用許諾および管理 10. 社会貢献を目的とした情報発信および文化振興を担う基地としてのホール・ギャラリーの運営 11. 禁煙運動推進のための研修会、講習会など各種教育事業に関する企画、立案、制作、運営ならびにコンサルティング業務 12. <u>ペット関連事業全般</u> 13. <u>損害保険および少額短期保険の代理業、ならびに生命保険募集に関する業務</u> 14. <u>食品の製造販売および輸出入</u> 15. その他前各号に付帯関連する一切の事業および投資

第2号議案 取締役9名選任の件

現任取締役全員(10名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。当社は指名委員会等設置会社であります。取締役、社外取締役の選出にあたっては役割に応じた能力、経験等を考慮し、企業の社会的価値の増大及びコーポレート・ガバナンスの向上の観点から選考するものとします。また、その選任につきましては、指名委員会が適格性を審議し、取締役会審議を経て株主総会にて選任します。なお、取締役会はその過半数を独立性・中立性のある社外取締役とします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	在任年数 (本総会終結時)	現在の当社における地位及び担当	取締役会 出席状況
1	再任 田中 英成 <small>たなか ひでなり</small>	10年	取締役兼代表執行役、最高経営責任者 (CEO)	17回/17回 (100%)
2	再任 滝野 喜之 <small>たきの よしゆき</small>	2年	取締役、取締役会議長、監査委員、指名委員	17回/17回 (100%)
3	再任 土田 時安 <small>つちだ ときやす</small>	1年	取締役、監査委員会委員長	14回/14回 (100%)
4	再任 岡田 廣司 <small>おかだ ひろし</small> 社外 独立	10年	取締役、指名委員会委員長、報酬委員	17回/17回 (100%)
5	再任 堀西 良美 <small>ほりにし よしみ</small> 社外 独立	4年	取締役、監査委員、報酬委員	17回/17回 (100%)
6	再任 本多 英司 <small>ほんだ ひでし</small> 社外 独立	3年	取締役、監査委員	17回/17回 (100%)
7	再任 渡辺 眞吾 <small>わたなべ しんご</small> 社外 独立	2年	取締役、監査委員	17回/17回 (100%)
8	再任 三宅 養三 <small>みやけ ようぞう</small> 社外 独立	1年	取締役、監査委員	14回/14回 (100%)
9	再任 本多 立太郎 <small>ほんだ りゅうたろう</small> 社外 独立	1年	取締役、監査委員、指名委員	14回/14回 (100%)

- (注) 1. 田中英成氏の在任年数につきましては、当社が指名委員会等設置会社へ移行した後について記載しております。
 2. 土田時安、三宅養三及び本多立太郎の各氏の出席状況については、2019年6月27日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。
 3. 堀西良美氏の戸籍上の氏名は、雄山良美であります。

株主総会参考書類

候補者
番号

1

たなか
田中

ひでなり
英成 再任



- ▶ **生年月日** 1959年10月30日（満60歳）
- ▶ **取締役在任期間** 10年（本総会終結時）
- ▶ **取締役会への出席状況** 17回／17回（100%）
- ▶ **所有する当社株式の数** 820,000株
- ▶ **略歴、地位、担当**
1987年3月 当社入社
1994年4月 当社取締役
1999年6月 当社取締役副社長
2000年6月 当社代表取締役社長
2010年6月 当社取締役兼代表執行役
現在に至る

担当 最高経営責任者（CEO）

▶ **取締役候補者とした理由**

田中英成氏は、2010年当社が委員会設置会社（現在の指名委員会等設置会社）移行後、取締役兼代表執行役に就任しております。当社グループ全体を俯瞰のうえ経営戦略を構築し、強力なリーダーシップにより経営及び業務執行の指揮をとり企業価値向上と持続的成長に貢献しております。この実績をふまえて取締役としての役割、責務を果たすための資質を備えていると考え、選任いたしました。また、シンガポール共和国在名古屋名誉総領事として国際交流や国際親善にも貢献しております。

候補者
番号

2

たきの
滝野

よしゆき
喜之 再任



- ▶ **生年月日** 1961年9月8日（満58歳）
- ▶ **取締役在任期間** 2年（本総会終結時）
- ▶ **取締役会への出席状況** 17回／17回（100%）
- ▶ **所有する当社株式の数** 14,800株
- ▶ **略歴、地位、担当**
1984年3月 当社入社
2010年4月 当社経営管理室経理部長
2015年4月 当社経営管理副室長
2016年4月 当社執行役 経営管理室長
2017年4月 当社執行役 経営統括本部経営管理室長
2018年4月 当社経営統括本部経営顧問
2018年6月 当社取締役
現在に至る

担当 取締役会議長、監査委員、指名委員

▶ **取締役候補者とした理由**

滝野喜之氏は、2018年より取締役として取締役会議長、指名委員、監査委員に就任しております。財務経理全般に関する高い見識を有しており、執行役経営管理室長として当社グループ経営管理体制の構築を進め企業価値の向上に寄与しております。これまでに培われた豊富な経験と見識から取締役としてその役割、責務を果たすための資質を備えていると考え、選任いたしました。



- ▷ **生年月日** 1957年3月3日（満63歳）
- ▷ **取締役在任期間** 1年（本総会終結時）
- ▷ **取締役会への出席状況** 14回／14回（100%）
（注）2019年6月27日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。
- ▷ **所有する当社株式の数** 15,200株
- ▷ **略歴、地位、担当** 1980年3月 当社入社
2006年4月 当社執行役員 生産本部長
2009年4月 当社執行役員 グローバルマーケティング戦略室長
2010年4月 株式会社メニコネクト 取締役副社長
2012年4月 株式会社メニコネクト 代表取締役社長
2019年4月 株式会社メニコネクト 経営顧問
2019年6月 当社取締役
現在に至る

担当 監査委員会委員長

▷ **取締役候補者とした理由**

土田時安氏は、2019年より取締役として監査委員会委員長に就任しております。生産本部長、グローバルマーケティング戦略室長を歴任し、グループ会社社長として経営を担い、当社グループ企業価値向上に貢献しております。これまでに培われた生産部門、子会社経営等における豊富な経験と見識から取締役としての役割、責務を果たすための資質を備えていると考え、選任いたしました。



- ▷ **生年月日** 1944年7月28日（満75歳）
- ▷ **取締役在任期間** 10年（本総会終結時）
- ▷ **取締役会への出席状況** 17回／17回（100%）
- ▷ **所有する当社株式の数** 0株
- ▷ **略歴、地位、担当** 1968年4月 ブラザー工業株式会社入社
2003年6月 名古屋市立大学大学院経済学研究科教授
2005年3月 中国江漢大学客員教授
2007年4月 檀山女学園大学現代マネジメント学部教授
2009年7月 中国山東省潍坊市「櫻山日本語学校」校長
2010年6月 当社取締役
現在に至る

担当 指名委員会委員長
報酬委員

<重要な兼職の状況> 東京福祉大学大学院教授

▷ **社外取締役候補者とした理由及び独立性について**

岡田廣司氏は、2010年より当社社外取締役として、監査委員、指名委員、報酬委員を歴任しております。グローバルな製造会社の経営者、大学教授としての職務に携わり、幅広い経験と高い見識を生かし独立した客観的な対場から当社経営全般の監督をいただくため、社外取締役として選任いたしました。同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

候補者
番号

5

ほりにし
堀西

よしみ
良美

再任

社外取締役候補者

独立役員



- ▶ 生年月日 1968年1月31日（満52歳）
- ▶ 取締役在任期間 4年（本総会終結時）
- ▶ 取締役会への出席状況 17回／17回（100％）
- ▶ 所有する当社株式の数 0株
- ▶ 略歴、地位、担当
2000年4月 弁護士登録
2000年4月 名古屋弁護士会入会
2004年12月 旭川弁護士会入会
2007年4月 愛知県弁護士会（旧 名古屋弁護士会）再入会
2014年4月 名古屋市建築紛争調停委員会委員
2014年10月 名古屋簡易裁判所民事調停官
2016年6月 当社取締役
現在に至る

担当 監査委員、報酬委員

▶ 社外取締役候補者とした理由及び独立性について

堀西良美氏は、2016年より当社社外取締役として監査委員、報酬委員を歴任しております。弁護士として堀西経営法律事務所所長、名古屋市建築紛争調停委員会委員を兼務し培われた幅広い経験と法務全般への高い見識を有しています。このような豊富な知識、経験を生かし 独立した客観的な対場から当社経営全般の監督をいただくため、社外取締役として選任いたしました。同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。
堀西経営法律事務所と当社グループとの取引関係はありません。なお、同氏の戸籍上の氏名は、雄山良美であります。

候補者
番号

6

ほんだ
本多

ひでし
英司

再任

社外取締役候補者

独立役員



- ▶ 生年月日 1954年10月9日（満65歳）
- ▶ 取締役在任期間 3年（本総会終結時）
- ▶ 取締役会への出席状況 17回／17回（100％）
- ▶ 所有する当社株式の数 0株
- ▶ 略歴、地位、担当
1977年4月 エーザイ株式会社入社
2003年6月 エーザイ株式会社執行役員、国際事業開発部長
2007年6月 エーザイ株式会社常務執行役員、エーザイ・ジャパンプレジデント
2008年6月 エーザイ株式会社専務執行役員、エーザイ・ジャパンプレジデント
2011年6月 エーザイ株式会社代表執行役員、副社長
2017年6月 エーザイ株式会社退職
2017年6月 当社取締役
現在に至る

担当 監査委員

▶ 社外取締役候補者とした理由及び独立性について

本多英司氏は、2017年より当社社外取締役として監査委員に就任しております。グローバルな製薬会社の代表執行役員、アジア事業責任者を務めました。国際経験も豊富であり特に中国事業において戦略的な事業開発により飛躍的な業績を残しております。このような豊富な知識、経験を生かし独立した客観的な対場から当社経営全般の監督をいただくため、社外取締役として選任いたしました。同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

候補者
番号

7

わたなべ
渡辺

しんご
眞吾

再任

社外取締役候補者

独立役員



- ◎生年月日 1956年8月3日（満63歳）
- ◎取締役在任期間 2年（本総会終結時）
- ◎取締役会への出席状況 17回／17回（100%）
- ◎所有する当社株式の数 0株
- ◎略歴、地位、担当
 - 1980年11月 デロイト・ハスキングス・アンド・セルズ会計事務所入社
 - 1984年10月 公認会計士登録
 - 1987年10月 アーストアンドヤング・デュッセルドルフ事務所
 - 1990年9月 アーストアンドヤング・チューリッヒ事務所
 - 1995年7月 アーストアンドヤング・ロンドン事務所
 - 1998年8月 新日本監査法人（現・EY新日本有限責任監査法人）名古屋事務所
 - 2017年6月 新日本有限責任監査法人（現・EY新日本有限責任監査法人）退職
 - 2017年7月 渡辺眞吾公認会計士事務所開設
 - 2018年6月 当社取締役
現在に至る

担当 監査委員

◎社外取締役候補者とした理由及び独立性について

渡辺眞吾氏は、2018年より当社社外取締役として監査委員に就任しております。公認会計士として海外における豊富な経験により、国際会計に詳しく、財務経理全般に高い見識を有しております。このような豊富な知識、経験を生かし独立した客観的な立場から当社経営全般の監督をいただくため、社外取締役として選任いたしました。同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。渡辺眞吾公認会計士事務所と当社グループ間の取引関係はありません。

候補者
番号

8

みやけ
三宅

ようぞう
養三

再任

社外取締役候補者

独立役員



- ◎生年月日 1942年3月31日（満78歳）
- ◎取締役在任期間 1年（本総会終結時）
- ◎取締役会への出席状況 14回／14回（100%）
（注）2019年6月27日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。
- ◎所有する当社株式の数 0株
- ◎略歴、地位、担当
 - 1968年4月 名古屋大学眼科教室入局
 - 1982年7月 社会保険中央病院眼科部長
 - 1997年8月 名古屋大学医学部眼科教授
 - 2005年4月 名古屋大学名誉教授
 - 2005年5月 独立行政法人国立感覚器センター所長
 - 2007年4月 愛知淑徳大学医療福祉学部教授
 - 2010年1月 愛知医科大学理事長
 - 2019年1月 愛知医科大学理事長退任
 - 2019年6月 当社取締役
現在に至る

担当 監査委員

◎社外取締役候補者とした理由及び独立性について

三宅養三氏は、2019年より当社社外取締役として監査委員に就任しております。眼科医、研究者として幅広く活動し、教授、多数の学会理事を歴任するなど眼科医学界の権威として多くの実績を残しております。また、愛知医科大学理事長として経営を担った経験があります。取締役としての人格に優れており、豊富な知識、経験を生かし独立した客観的な立場から当社経営全般の監督をいただくため、社外取締役として選任いたしました。同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

候補者
番号

9

ほんだ
本多

りゅうたろう
立太郎

再任

社外取締役候補者

独立役員



- ▷ **生年月日** 1946年6月3日（満74歳）
- ▷ **取締役在任期間** 1年（本総会終結時）
- ▷ **取締役会への出席状況** 14回／14回（100%）
（注）2019年6月27日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。
- ▷ **所有する当社株式の数** 6,000株
- ▷ **略歴、地位、担当**

1970年4月 株式会社愛知音楽FM放送入社
1996年6月 株式会社エフエム愛知 取締役編成局長
1998年6月 株式会社エフエム愛知 常務取締役
2004年6月 株式会社エフエム愛知 代表取締役社長
2009年6月 株式会社中日本マルチメディア放送 代表取締役社長（兼職）
2017年6月 株式会社エフエム愛知 取締役会長
2019年6月 株式会社エフエム愛知 取締役会長退任
2019年6月 当社取締役
現在に至る

担当 監査委員、指名委員

▷ **社外取締役候補者とした理由及び独立性について**

本多立太郎氏は、2019年より当社社外取締役として監査委員、指名委員に就任しております。メディア業界において幅広い分野の見識を有し、経営者として会社の業績向上、業界の発展に実績を残しております。取締役としての人格に優れており、豊富な知識、経験を生かし独立した客観的な立場から当社経営全般の監督をいただくため、社外取締役として選任いたしました。同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社と滝野喜之、土田時安、岡田廣司、堀西良美、本多英司、渡辺眞吾、三宅養三、本多立太郎の各氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 当社国内子会社取締役に対するストック・オプション付与の件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社国内子会社の取締役（当社執行役員及び従業員が兼務している場合を除く）に対し、次の要領により、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

記

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社グループの連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めると共に、企業価値の向上を目指した経営を一層推進することを目的とし、当社国内子会社の取締役（当社執行役員及び当社従業員が兼務している者を除く）に対してストック・オプション（新株予約権）を次の要領により発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社国内子会社取締役（当社執行役員及び当社従業員が兼務している者を除く）

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式10,000株を上限とする。但し、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(3) 新株予約権の総数

100個を上限とする。

(4) 新株予約権と引換えに払込む金銭

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(6) 新株予約権の権利行使期間

割当日の翌日から30年を経過する日まで（以下「権利行使期間」という。）とする。但し、権利行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

株主総会参考書類

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使期間内であっても当社子会社取締役を退任した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）を経過するまでの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- ② 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ③ 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(10) 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(11) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（2）に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記③に従って決定される当

該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることが出来る再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

- ⑤ 新株予約権の権利行使期間
上記（6）に定める権利行使期間の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（6）に定める権利行使期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使の条件等
上記（7）に準じて決定する。
 - ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（8）に準じて決定する。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
 - ⑨ 新株予約権の取得の事由及び条件
上記（10）に準じて決定する。
- (12) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い
新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第4号議案 当社海外子会社取締役等に対するストック・オプション付与の件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社海外子会社の取締役等（当社執行役及び従業員が兼務している場合を除く）に対し、次の要領により、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

記

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社グループの海外売上高向上に対する貢献意欲や士気を一層高めると共に、企業価値の向上を目指した経営を一層推進することを目的とし、当社海外子会社の取締役等（当社執行役及び当社従業員を兼務している者を除く）に対してストック・オプション（新株予約権）を次の要領により発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社海外子会社取締役等（当社執行役及び当社従業員が兼務している者を除く）

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式10,000株を上限とする。但し、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記のほか、割当日の後、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い付与株式数の調整を必要とするとき、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(3) 新株予約権の総数

100個を上限とする。

(4) 新株予約権と引換えに払込む金銭

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(6) 新株予約権の権利行使期間

2022年8月1日から2052年7月31日まで（以下「権利行使期間」という。）とする。但し、権利行使期間の最終日が

会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、割当日から権利行使期間の開始日まで継続して当社の子会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に規定する子会社をいう。以下同じ。）の取締役等又は従業員の地位にあること。
- ② 新株予約権者は、権利行使期間内であっても、(i)新株予約権者が当社の子会社の取締役等である場合には、その地位を任期満了をもって退いた日より、(ii)新株予約権者が当社の子会社の従業員である場合には、その地位を定年退職をもって退いた日より、1年が経過した日から30日（30日目日が休日にあたる場合には翌営業日）以内のみ、新株予約権を一括して行使することができるものとする。
- ③ 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ④ 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(10) 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）又は当社以外の者により当社の普通株式が取得され、当該取得の結果、当社の総議決権数の過半数が保有される場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(11) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

株主総会参考書類

- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（2）に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることが出来る再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権の権利行使期間
上記（6）に定める権利行使期間の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（6）に定める権利行使期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使の条件等
上記（7）に準じて決定する。
 - ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（8）に準じて決定する。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
 - ⑨ 新株予約権の取得の事由及び条件
上記（10）に準じて決定する。
- (12) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い
新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の継続や英国のEU離脱問題等、政治・外交的な要因に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、より一層不透明な状態が続いております。また、国内経済につきましても、相次ぐ自然災害の影響や消費増税後の需要の冷え込みに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等、不安定な要素に注視しなければならない先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、コンタクトレンズ市場では、海外において1日使い捨てコンタクトレンズを中心としたディスプレイブルコンタクトレンズが拡大基調にあります。特に、酸素透過性の高いシリコンハイドロゲル素材のコンタクトレンズの割合が増加しております。さらに、国内市場におきましては瞳を大きくみせることを目的としたサークルレンズや遠近両用のコンタクトレンズの需要が高まっております。

各事業の状況は、以下になります。

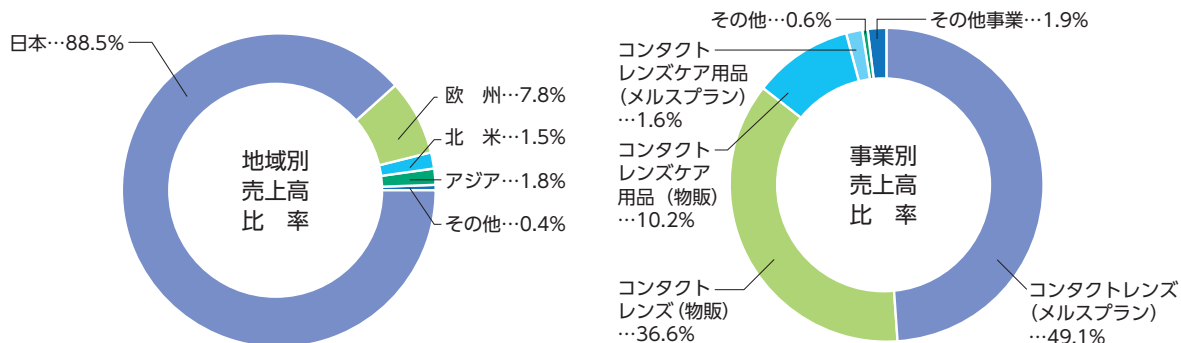
[国内コンタクトレンズ事業]

市場においてコンタクトレンズデビューする年代から需要が増加している1日使い捨てコンタクトレンズ及び老視世代に向けた遠近両用コンタクトレンズの商品ラインアップ拡大を図り、メルスプランを中心に使用者増加に取り組みました。

商品施策といたしましては、レンズ内面にふれずに取り出すことのできるパッケージ「SMART TOUCH(スマートタッチ)」を採用した、近視用1日使い捨てコンタクトレンズの3ヵ月パック「Magic90枚入り」、同じく乱視用1日使い捨てコンタクトレンズ「Magic toric」を発売いたしました。Magicシリーズは当社従来品(メニコン1DAY)と比較して、一次包装のプラスチック使用量を約80%削減し、二次包装のケースは、その100%が製造時に出るプラスチックを再利用しております。お客様のライフスタイルに応じながら環境に配慮した製品の提供に努めました。

さらに世界初となる非含水レンズのモールド製造を実用化した「フォーシーズン」の遠近両用タイプ「フォーシーズン パイフォーカル」をメルスプラン専用商品として追加し、40代以上に支持され、売上拡大及びメルスプランの会員数増加に寄与しました。

メニコン直営店とグループ販売会社においては、「見る」にこだわる」をスローガンに掲げ、一貫したサービスを提供する販売網として「Miru」ブランドへの統一を進めております。販売チャネル強化策といたしまして、ブランド強化のため「イメチェンしてMiru?キャンペーン」を実施いたしました。プロモーション施策といたしましては、「メルスプラン」 「Miru」を中心としたテレビコマーシャル放映等の広告宣伝活動や1DAY入会キャンペーン等の販売促進活動に努めました。



このような体制の下、メルスプランの会員数は2020年3月末時点で133万人に到達いたしました。今後も事業の拡大に努めてまいります。

[海外コンタクトレンズ事業]

事業拠点を拡充すべく、M&Aによる有望市場における販売・製造拠点の獲得、中国事業の販売ネットワークの構築を行いました。商品面ではディスポーザブルコンタクトレンズの海外向けオリジナルブランド「Miru」の浸透、近視進行抑制システム「Menicon Bloom」の導入を進めました。

欧州では、域内第2位のコンタクトレンズ市場を有するイタリアにおいて、コンタクトレンズ及びケア用品の製造・販売会社であるSOLEKO S.p.A.を含むFINEKO S.p.A.グループを完全子会社化しました。成長分野であるディスポーザブルコンタクトレンズ市場においては、引き続き大手小売チェーンのプライベートブランドを中心に、販売を強化しております。また、近視進行抑制用のハードタイプのオルソセラトロロジーレンズ「Menicon Bloom Night」でCEマーク認証を取得し、さらに1日使い捨てコンタクトレンズ「Menicon Bloom Day」を追加しました。

アジアでは、中国において、オルソセラトロロジーレンズやコンタクトレンズケア用品の販売が堅調に推移しています。中国市場の拡大に伴い、大手病院グループや有力大学病院との販売ネットワーク強化に努めており、今後も継続して販売・マーケティング活動を推進してまいります。シンガポールでは「Miru 1day UpSide」を導入し、市場から高評価を得ております。その他の東南アジア諸国では、引き続きグループ会社から周辺国への輸出を推進しました。

北米では、ディスポーザブルコンタクトレンズ事業を強化するため、「Miru 1month Menicon」シリーズの販売促進を強化した他、大手小売チェーンのプライベートブランドとして1日使い捨てコンタクトレンズの供給を開始しました。また、近視人口の増加に伴う問題に率先して取り組むべく、近視マネジメント用オルソセラトロロジーレンズ「Menicon Z Night」の米国FDA(米国食品医薬品局)承認を取得しました。

[その他事業]

株式会社メニワンにおける動物医療事業は商品開発に注力し堅調に推移しております。医療機器では眼内レンズ「メニワンX」、サプリメント事業においても「ベジタブルサポートドクタープラス グルタミン&オリゴ」を発売。また、AIを活用した眼科診察サポートサービス「FundusAI」も開始いたしました。環境バイオ事業は、稲わら分解促進剤等の販売が堅調に推移しました。ライフサイエンス事業は妊活をサポートするサプリメント「プレグナ」シリーズ及びルナリズムラクトフェリン、ライフケアをサポートする「めにサプリ」シリーズ等の拡販に取り組みました。

このような取り組みの結果、メルスプランの会員数増加及びコンタクトレンズ、ケア用品の物販が伸長したことにより、当期の売上高は前期比4.5%増の84,519百万円となりました。営業利益は、売上高に対する売上原価並びに販売費及び一般管理費の比率が前年比で低下したため前期比26.2%増の7,033百万円となりました。

また、営業外費用として持分法による投資損失を計上し、経常利益は前期比16.1%増の6,554百万円となりました。

特別損益につきましては、固定資産の売却等に伴い94百万円の特別利益を計上した一方、事業用資産の除却損等により383百万円の特別損失を計上しました。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は前期比9.4%増の6,265百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比13.5%増の4,060百万円となりました。

事業報告

事業の部門別状況は、次のとおりであります。

■ 事業の部門別売上高

部 門	分 野	第62期		第63期（当連結会計年度）	
		金 額 百万円	構 成 比 %	金 額 百万円	構 成 比 %
コンタクトレンズ関連事業	コンタクトレンズ	69,433	85.8	72,424	85.7
	メルスプラン	39,344	48.6	41,513	49.1
	物販等	30,088	37.2	30,911	36.6
	ケア用品	9,354	11.6	9,936	11.8
	メルスプラン	1,270	1.6	1,292	1.6
	物販等	8,083	10.0	8,643	10.2
	その他	628	0.8	543	0.6
	小 計	79,416	98.2	82,904	98.1
その他事業	その他	1,482	1.8	1,614	1.9
	小 計	1,482	1.8	1,614	1.9
セグメント間取引消去		△ 0	0.0	—	—
合 計		80,898	100.0	84,519	100.0

（2）設備投資の状況

当期の設備投資につきましては、当社の各務原工場における建屋増床に2,613百万円、生産設備増設に2,633百万円、メニコネクトにおける生産設備増設に1,160百万円等により、総額で9,991百万円の設備投資を実施いたしました。

（3）資金調達の状況

当期は、第24回及び第25回無担保社債の発行により2,000百万円の資金調達を実施いたしました。

（4）対処すべき課題

当社グループは以下の課題に取り組み、更なる成長に向けて事業に励んでまいります。

①新製品の開発と生産能力の向上

市場において需要の伸びている、1日使い捨てコンタクトレンズの更なる商品ラインアップ拡充が必要であるため、早期の製品開発、導入に取り組んでまいります。

また、安定的に製品を供給し続ける生産体制を構築するため、1日使い捨てコンタクトレンズの生産設備の増強を行い、生産能力の増強を図っております。併せて生産性の向上に取り組む、原価低減を実現してまいります。

②メルスプラン会員数の拡大

メルスプランの商品ラインアップを充実させると共に、チャンネルについては直営販売店、当社グループ会社の販売店、メルスプラン加盟施設のネットワークを強化することで、引き続きメルスプラン会員数の拡大を図ります。また、メルスプランを顧客のライフスタイルやニーズにあった、より魅力的なサービスに改善することにより、新規会員の獲得及び会員満足度の向上に取り組んでまいります。

③海外事業の拡大

当社グループの更なる発展のためには、海外事業を拡大し、海外売上比率を高めることが不可欠であると考えております。そのため、地域別の市場に応じた営業機能の強化及び物流機能の強化を行い、商品の販売拡大に取り組んでまいります。

特に米国や欧州、中国を中心としたアジアにおいて、地域毎の戦略に基づき販売活動を推進してまいります。

④新規事業の拡大

動物医療事業、環境バイオ事業、ライフサイエンス事業の3つの事業を中心に、成長性と収益性を判断しながら、長期的な視点で事業を育ててまいります。更には、禁煙活動を中心とした健康ビジネスの事業化についても引き続き推進してまいります。

また、近年若年層を中心に近視割合が増加していることから、その対応策として近視進行を抑制する新たなサービスの提供に取り組んでまいります。

⑤持続可能な社会の実現に向けた活動の実施

環境やエコに関する取り組みは、経営上の考慮すべき課題と捉え、環境に配慮した商品開発や製造プロセスの構築等に取り組んでまいります。そして、スポーツ・文化事業を通じた、地域住民や社会への貢献にも励んでまいります。また、社員の心身の健康や社員間のコミュニケーション促進を考えた職場環境の整備を通じて業務の生産性と満足度の向上に取り組む等、健康経営を推進してまいります。

⑥ガバナンス体制の充実とコンプライアンスの強化及びリスクへの対応

当社が持続的に成長し、長期的に企業価値を向上していくために、引き続きコーポレートガバナンスの向上に取り組んでまいります。また、コンプライアンスの徹底を図ると共に、企業経営に重大な影響を与えると考えられるリスクを想定してリスクマネジメントすることにより、経営の安定化を図ってまいります。

●新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の影響により先行きは不透明であり、新型コロナウイルス感染症の収束状況によっては、内外経済がさらに下振れるリスクがあることから予断を許さない状況が続くことが見込まれます。このような状況の中で、当社は高度管理医療機器であるコンタクトレンズを安全に、便利に使っていただけるようメルスプランの推進を中心に事業に励んでまいります。ディスプレイコンタクトレンズのメルスプラン会員向け定期宅配サービス「お届けメルスマタン（ムータン）」のサービス推進や、レンズ内面にふれず取り出すことができ、清潔にご使用いただけるパッケージ「SMART TOUCH（スマートタッチ）」を採用した1日使い捨てコンタクトレンズの拡販に努め、「エンドユーザーファースト」の視点でお客様のアイライフをサポートすべく企業活動を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

	第 60 期 2017 年 3 月期	第 61 期 2018 年 3 月期	第 62 期 2019 年 3 月期	第 63 期 (当連結会計年度) 2020 年 3 月期
売上高 (百万円)	72,052	76,672	80,898	84,519
経常利益 (百万円)	4,036	4,458	5,645	6,554
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,543	2,657	3,576	4,060
1 株当たり当期純利益 (円)	71.75	75.67	101.63	112.25
総資産 (百万円)	72,336	71,706	78,275	87,286
純資産 (百万円)	37,681	40,121	42,549	53,520

- (注) 1. 当社は2018年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 当社は「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第62期の期首から適用しており、第61期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

	第 60 期 2017 年 3 月期	第 61 期 2018 年 3 月期	第 62 期 2019 年 3 月期	第 63 期 (当期) 2020 年 3 月期
売上高 (百万円)	49,674	52,361	55,814	58,999
経常利益 (百万円)	3,097	4,022	4,554	5,292
当期純利益 (百万円)	2,220	1,504	3,217	3,294
1 株当たり当期純利益 (円)	62.66	42.86	91.41	91.07
総資産 (百万円)	68,007	68,344	75,749	80,882
純資産 (百万円)	40,545	41,463	43,811	54,224

- (注) 当社は2018年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第60期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ダブリュ・アイ・システム	東京都豊島区	百万円 308	% 100.0	コンタクトレンズ及びヘルスケア用品等の販売
株式会社メニコネクト	愛知県名古屋市区	百万円 80	100.0	コンタクトレンズ及びケア用品等の製造・開発・販売
株式会社アルファコーポレーション	愛知県名古屋市区	百万円 90	100.0	コンタクトレンズの製造・販売、ケア用品等の販売
株式会社エーアイピー	福岡県福岡市区	百万円 10	98.7	コンタクトレンズ及びケア用品等の販売
富士コンタクト株式会社	東京都豊島区	百万円 47	100.0	コンタクトレンズ及びケア用品等の販売
Menicon America, Inc.	アメリカ	千米ドル 1,100	100.0	主にアメリカにおけるコンタクトレンズ等の販売
Menicon SAS	フランス	千ユーロ 12,523	100.0	主にフランスにおけるコンタクトレンズ等の製造・販売
Menicon Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	百万円 7,766	100.0	コンタクトレンズの製造
Menicon B.V.	オランダ	千ユーロ 18	100.0	主にオランダにおけるコンタクトレンズ等の製造・販売
Menicon GmbH	ドイツ	千ユーロ 4,090	100.0	主にドイツにおけるコンタクトレンズ等の販売、物流センターの管理運営
Menicon Ltd.	イギリス	千ポンド 1	100.0	主にイギリスにおけるコンタクトレンズ等の製造・販売
SOLEKO S.p.A.	イタリア	千ユーロ 550	100.0	主にイタリアにおけるコンタクトレンズ等の製造・販売

(注) 2020年1月1日にNKL Contactlenzen B.V.の社名をMenicon B.V.へ変更いたしました。

② 企業結合の経過

2019年10月1日よりSOLEKO S.p.A.を連結子会社といたしました。

(7) 主要な事業内容

区分		主要製品
コンタクトレンズ 及び ケア用品事業	ハードコンタクトレンズ	メニコンティニュー、メニコン Z、メニコンアリスト、 メニコン EX、メニフォーカル Z、メニコンローズ K、 メニコンローズ K-T
	ソフトコンタクトレンズ	メニコンソフト S、メニコンソフト 72、 メニコンソフト 72 トーリック
	ディスプレイザブル コンタクトレンズ	Magic、Magic toric、1 DAY メニコン プレミオ、 1 DAY メニコン プレミオ トーリック、 メニコン 1 DAY、 1 DAY メニコン トーリック、 1 DAY メニコン マルチフォーカル、 2 WEEK メニコン プレミオ、 2 WEEK メニコン プレミオ トーリック、 2 WEEK メニコン プレミオ 遠近両用、 2 WEEK メニコン プレミオ 遠近両用 トーリック、 2 WEEK メニコン デュオ、2 WEEK メニコン Rei、 2 WEEK メニコン Rei トーリック、マンスウエア、 マンスウエア トーリック、フォーシーズン、 フォーシーズン バイフォーカル
	オルソケラトロジーレンズ	メニコンオルソ K
	ハードレンズ用ケア用品	抗菌 O ₂ ケアミルファ、O ₂ ケアアミノソラ、O ₂ ケア、 プロテオフ、プロージェント
	ソフトレンズ用ケア用品	エピカ、エピカ アクアモア、エピカクリア
	フォーシーズン用ケア用品	フォーシーズンケア
	その他事業	そ の 他 品 目

(8) 主要な事業所及び工場

① 当社

名称	所在地
本 社	愛知県名古屋市中区
総合研究所	愛知県春日井市
テクノステーション	岐阜県各務原市
関 工 場	岐阜県関市
各務原工場	岐阜県各務原市
カスタマーセンター	沖縄県那覇市
ビジネスパーク	愛知県名古屋市西区
札幌営業所	北海道札幌市中央区
仙台営業所	宮城県仙台市宮城野区
東京オフィス	東京都千代田区
中部営業課	愛知県名古屋市東区
関西オフィス	大阪府大阪市北区
九州営業課	福岡県福岡市博多区

② 子会社の状況

「(6) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,548名	284名増加

(注) 上記従業員数には、取締役、執行役、顧問、派遣、パート及びアルバイトは含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,416名	97名増加	38.87歳	13.39年

(注) 上記従業員数には、取締役、執行役、顧問、派遣、パート及びアルバイトは含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社 三菱UFJ銀行	3,233
株式会社 みずほ銀行	3,174

(注) 上記金額には下記社債（私募債）の未償還残高を含めております。

株式会社三菱UFJ銀行 3,010百万円

株式会社みずほ銀行 1,537百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 62,184,000 株

(2) 発行済株式の総数 38,015,944 株
(自己株式287,836株含む)

(3) 株主数 4,058 名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,985 千株	7.91 %
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,188	5.79
株式会社 マミ	2,060	5.46
株式会社 トヨタミ	1,982	5.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,746	4.62
塚本 香津子	1,414	3.74
メニコン社員持株会	1,095	2.90
田中 英成	820	2.17
株式会社 三菱UFJ銀行	800	2.12
田中 康範	620	1.64

(注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 当社は、株式会社 三菱UFJ銀行の完全親会社である株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループの株式177千株（持株比率0.00%）を保有しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名等

2020年3月31日時点

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
田中 英成	取締役兼代表執行役 最高経営責任者 (CEO)	
富金 原守	取締役 報酬委員会委員長	
滝野 喜之	取締役 取締役会議 監査委員会 指名委員	
土田 時安	取締役 監査委員会委員長	
岡田 廣司	取締役 指名委員会委員長 報酬委員	東京福祉大学大学院教授
堀西 良美	取締役 監査報酬委員	弁護士
本多 英司	取締役 監査委員	
渡辺 眞吾	取締役 監査委員	公認会計士
三宅 養三	取締役 監査委員	
本多 立太郎	取締役 監査指名委員	

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
渡邊基成	執行役経営統括担当	株式会社ダブリュ・アイ・システム取締役 株式会社エーアイピー取締役 富士コンタクト株式会社取締役 Menicon SAS 取締役 Menicon B.V. 取締役 Menicon America, Inc. 取締役 SOLEKO S.p.A. 取締役 Menicon Singapore Pte. Ltd. 取締役 Menicon GmbH 支配人 Menicon Ltd. 取締役
三浦要和	執行役経営管理担当	株式会社メニコネクト取締役 株式会社アルファコーポレーション取締役
川浦康嗣	執行役生産開発統括担当	SOLEKO S.p.A. 取締役 Menicon Singapore Pte. Ltd. 取締役
ステファン・ドナルド・ニューマン	執行役商品開発事業担当	Menicon Singapore Pte. Ltd. 取締役
杉山章寿	執行役生産物流事業担当	株式会社メニコネクト取締役 株式会社アルファコーポレーション取締役
篠田浩樹	執行役国内営業統括担当	株式会社ダブリュ・アイ・システム取締役 株式会社エーアイピー取締役 富士コンタクト株式会社取締役
森山久	執行役国内営業副統括担当	
古賀秀樹	執行役海外統括担当	Menicon SAS 取締役 Menicon B.V. 取締役 Menicon America, Inc. 取締役 SOLEKO S.p.A. 取締役会長 Menicon GmbH 支配人 Menicon Ltd. 取締役
伊藤涉	執行役新規事業統括担当	

- (注) 1. 取締役岡田廣司、堀西良美、本多英司、渡辺眞吾、三宅養三、本多立太郎の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査委員のうち、取締役渡辺眞吾氏は公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と十分な連携を可能とすべく、滝野喜之、土田時安の両氏を常勤の監査委員として選定しております。
4. 取締役堀西良美氏の戸籍上の氏名は雄山良美であります。
5. 当社社外取締役の各重要な兼職先と当社の間、重要な取引関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と富金原守、滝野喜之、土田時安、岡田廣司、堀西良美、本多英司、渡辺眞吾、三宅養三、本多立太郎の各氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役及び執行役の報酬等の額

取締役13名	103百万円	(うち社外8名 36百万円)
執行役10名	362百万円	

(注) 1. 期末現在の人員は、取締役10名、執行役10名であります。なお、執行役10名のうち、1名は社内取締役を兼任しております。
2. 上記報酬等の額のほか2010年6月開催の第53期定時株主総会に基づき役員退職慰労金を退任社外取締役1名に対して4百万円支給しております。

(4) 当社役員の報酬等の決定方針

当社の取締役及び執行役の報酬は、各役員がその職務の執行を強く動機づけられると共に、企業価値向上の成果(業績)を報酬に反映したものとしております。

報酬決定においては、その合理性、透明性を維持することでコーポレートガバナンスの向上に繋げるものとし、取締役3名(内、社外取締役2名)で構成する報酬委員会が、経営環境、業績、他社水準等を考慮して適切な水準で決定しております。

①報酬決定の運用指針

- ア 成果をあげた者が報われることで、強い動機づけを生み出す。
- イ 短期業績に加え長期視点の企業価値向上への貢献も報酬に反映する。
- ウ 報酬は仕事(=職務や成果)に対応したものであることを基本とする。
- エ 株主や従業員に説明できる公正で妥当性のある報酬内容とする。
- オ 当社の経営陣に優秀な人材確保を可能とする報酬内容とする。

②報酬の構成

- ア 基本的報酬として担当職務及び業績成果により年間報酬額を決定しております。なお執行役の報酬は、業績成果をより大きく反映する内容となっております。
- イ 株主の皆様と利益意識の共有を図ると共に、中長期的視点で業績向上に継続して取り組むことを強く動機づけるインセンティブとして、株式報酬型ストック・オプション制度を設けております。

これら報酬の決定プロセスは、役員報酬に関する規則並びに細則を制定し運用面における手続や基準を明確にしております。

(5) 社外役員に関する事項

社外取締役 6名

氏名	当期開催の取締役会及び各委員会への出席の状況	取締役会及び各委員会における発言の状況
岡田 廣司	取締役会 17回中17回出席 指名委員会 9回中9回出席 報酬委員会 7回中7回出席	主に大学教授として培われた豊富な知識と経験から議案審議等に必要の発言を適宜行っております。また、社外取締役として公平・公正な立場から必要の発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
堀西 良美	取締役会 17回中17回出席 監査委員会 12回中12回出席 報酬委員会 7回中7回出席	主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また、社外取締役として公平・公正な立場から必要の発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
本多 英司	取締役会 17回中17回出席 監査委員会 12回中12回出席	主にグローバルに事業展開する大手製薬会社の代表執行役員としての豊富な経営経験と知識を基に経営全般に関する発言を行っております。また、社外取締役として公平・公正な立場から必要の発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
渡辺 眞吾	取締役会 17回中17回出席 監査委員会 12回中12回出席	主に公認会計士の専門的見地から発言を行っております。また、社外取締役として公平・公正な立場から必要の発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
三宅 養三	取締役会 14回中14回出席 監査委員会 9回中9回出席	主に眼科医、研究者として眼科医学界の経験を有し、専門的見地から発言を行っております。また、社外取締役として公平・公正な立場から必要の発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
本多立太郎	取締役会 14回中14回出席 監査委員会 9回中9回出席 指名委員会 8回中8回出席	主にメディア業界において幅広い分野の見識を生かし、経営者としての経験から当社経営全般に関する発言を行っております。また、社外取締役として公平・公正な立場から必要の発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。

- (注) 1. 社外取締役三宅養三氏の取締役会、監査委員会への出席状況につきましては、2019年6月27日の就任以降に開催されたものを対象としております。
2. 社外取締役本多立太郎氏の取締役会、監査委員会、指名委員会への出席状況につきましては、2019年6月27日の就任以降に開催されたものを対象としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
公認会計士法（1948年法律第103条）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	48百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査委員会が同意した理由は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。
2. 当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額はこれらの合計金額を記載しております。
3. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である収益認識に関する会計基準等の適用に関する助言業務等を委託しております。

(4) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

EY新日本有限責任監査法人の本契約の履行に伴い生じた当社の損害は、EY新日本有限責任監査法人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、賠償責任限度額として金96百万円（会社法第425条第1項の最低責任限度額）を負担するものとしております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項及び第6項に定める監査委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の独立性をはじめとする適格性及び職務遂行の状況等について常に留意するとともに、その職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が継続して発生した場合や、会計監査人の継続監査年数などを勘案し、解任又は不再任と判断した場合において、監査委員会は株主総会に解任又は不再任に関する議案を上程する方針であります。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主各位に対する継続した利益還元を経営の重要な目的のひとつと考えております。剰余金の配当に関しましては、当期業績及び将来の事業展開や財務体質の強化に必要な内部留保の充実を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。当社の剰余金の配当につきましては、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は取締役会であります。

これらの方針のもと、当期の剰余金の配当金につきましては、1株につき28円とさせていただきます。

内部留保資金の使途につきましては、事業拡大のための新製品や新技術の開発投資、生産設備への投資、海外事業及び新規事業拡大のための投資などに活用していく予定であります。

また、自己株式の取得・処分・活用につきましては、経営環境に合わせたより良い資本政策を勘案し、その時々において適切に判断してまいります。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 本事業報告中の比率(%)は、データ全桁を使用して算出しております。そのため、本事業報告中の省略桁で表示された数字から算出したものと差異が生じる場合があります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第 63 期 (2020年3月31日現在)	第 62 期 (ご参考) (2019年3月31日現在)	科目	第 63 期 (2020年3月31日現在)	第 62 期 (ご参考) (2019年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	41,722	42,584	流動負債	21,751	18,568
現金及び預金	17,327	20,084	支払手形及び買掛金	4,373	4,471
受取手形及び売掛金	9,733	8,857	短期借入金	77	32
商品及び製品	9,798	9,110	1年内償還予定の社債	1,465	1,765
仕掛品	905	771	1年内返済予定の長期借入金	1,798	1,984
原材料及び貯蔵品	2,226	2,076	リース債務	720	30
その他	1,878	1,763	未払金	4,583	2,970
貸倒引当金	△ 148	△ 79	未払法人税等	1,398	1,562
			賞与引当金	1,598	1,592
固定資産	45,564	35,690	ポイント引当金	67	105
有形固定資産	34,672	25,447	その他	5,669	4,053
建物及び構築物	10,690	8,921	固定負債	12,014	17,156
機械装置及び運搬具	7,649	5,786	社債	4,082	3,547
工具、器具及び備品	1,352	1,435	転換社債型新株予約権付社債	—	8,000
土地	4,926	5,164	長期借入金	1,692	3,423
リース資産	122	149	リース債務	3,594	90
使用権資産	4,137	—	長期未払金	1,485	1,425
建設仮勘定	5,793	3,989	退職給付に係る負債	622	331
無形固定資産	7,064	6,236	繰延税金負債	339	88
のれん	2,437	2,719	資産除去債務	105	102
特許権	975	1,219	その他	93	147
その他	3,651	2,297	負債合計	33,765	35,725
投資その他の資産	3,826	4,006	純資産の部		
投資有価証券	505	908	株主資本	54,378	43,208
長期貸付金	48	55	資本金	5,396	3,379
繰延税金資産	1,254	1,112	新株式申込証拠金	1	—
その他	2,033	1,942	資本剰余金	6,658	2,553
貸倒引当金	△ 15	△ 12	利益剰余金	42,764	39,690
			自己株式	△ 441	△ 2,414
			その他の包括利益累計額	△ 999	△ 739
			その他有価証券評価差額金	20	46
			為替換算調整勘定	△ 1,020	△ 786
			新株予約権	88	38
			非支配株主持分	53	42
資産合計	87,286	78,275	純資産合計	53,520	42,549
			負債・純資産合計	87,286	78,275

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第63期	第62期(ご参考)
	(2019年4月1日から2020年3月31日まで)	(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
売上高	84,519	80,898
売上原価	39,291	38,129
売上総利益	45,227	42,768
販売費及び一般管理費	38,194	37,196
営業利益	7,033	5,571
営業外収益	408	495
受取利息	4	7
受取配当金	10	10
助成金収入	107	49
その他	285	427
営業外費用	887	421
支払利息	188	174
持分法による投資損失	300	27
その他	398	219
経常利益	6,554	5,645
特別利益	94	144
固定資産売却益	25	5
補助金収入	15	86
段階取得に係る差益	52	—
事業譲渡益	—	49
その他	—	2
特別損失	383	62
固定資産売却損	64	0
固定資産除却損	179	60
減損損失	113	—
その他	26	2
税金等調整前当期純利益	6,265	5,727
法人税、住民税及び事業税	2,370	2,302
法人税等調整額	△168	△154
当期純利益	4,063	3,579
非支配株主に帰属する当期純利益	2	2
親会社株主に帰属する当期純利益	4,060	3,576

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第 63 期 (2020年3月31日現在)	第 62 期 (ご参考) (2019年3月31日現在)	科目	第 63 期 (2020年3月31日現在)	第 62 期 (ご参考) (2019年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	25,390	27,103	流動負債	20,534	16,777
現金及び預金	7,509	9,296	支払手形	1,146	1,409
受取手形	52	50	買掛金	2,387	2,348
売掛金	6,899	6,849	短期借入金	4,000	2,500
商品	1,982	1,689	1年内償還予定の社債	1,465	1,765
製品	6,899	7,106	1年内返済予定の長期借入金	1,530	1,635
原材料	137	153	未払金	4,290	2,559
仕掛品	491	502	未払費用	266	333
貯蔵品	672	729	未払法人税等	896	1,074
短期貸付金	—	13	未払消費税等	336	53
その他	804	773	預り金	81	308
貸倒引当金	△ 60	△ 61	賞与引当金	982	1,057
固定資産	55,492	48,645	リース債務	41	30
有形固定資産	21,531	17,274	設備関係支払手形	3,035	1,628
建物	7,041	5,134	その他	72	74
構築物	105	107	固定負債	6,124	15,160
機械及び装置	4,174	3,445	社債	4,082	3,547
車両運搬具	0	1	長期借入金	1,437	2,968
工具、器具及び備品	530	663	転換社債型新株予約権付社債	—	8,000
土地	4,215	4,416	長期未払金	477	481
リース資産	122	149	長期預り保証金	3	3
建設仮勘定	5,340	3,356	リース債務	53	90
無形固定資産	2,044	1,656	資産除去債務	69	68
のれん	85	105	負債合計	26,658	31,937
特許権	3	4	純資産の部		
ソフトウェア	1,061	1,063	株主資本	54,141	43,737
電話加入権	37	37	資本金	5,396	3,379
その他	856	446	新株式申込証拠金	1	—
投資その他の資産	31,916	29,713	資本剰余金	6,658	2,553
投資有価証券	263	320	資本準備金	4,569	2,553
関係会社株式	29,453	27,072	その他資本剰余金	2,088	—
出資金	3	3	利益剰余金	42,527	40,219
長期貸付金	692	988	利益準備金	246	246
長期前払費用	68	48	その他利益剰余金	42,281	39,972
差入保証金	608	552	圧縮積立金	147	208
繰延税金資産	667	580	別途積立金	24,733	24,733
その他	162	149	繰越利益剰余金	17,399	15,030
貸倒引当金	△ 1	△ 1	自己株式	△ 441	△ 2,414
資産合計	80,882	75,749	評価・換算差額等	△ 6	34
			その他有価証券評価差額金	△ 6	34
			新株予約権	88	38
			純資産合計	54,224	43,811
			負債・純資産合計	80,882	75,749

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第63期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	第62期(ご参考) (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
売上高	58,999	55,814
売上原価	30,145	28,906
売上総利益	28,853	26,907
販売費及び一般管理費	23,467	22,375
営業利益	5,386	4,532
営業外収益	296	298
受取利息	8	14
受取配当金	8	8
受取賃貸料	29	30
その他	250	244
営業外費用	391	275
支払利息	62	71
金融支払手数料	23	19
賃貸収入原価	5	5
為替差損	47	38
社債発行費	23	23
その他	228	118
経常利益	5,292	4,554
特別利益	16	89
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	—	2
補助金収入	15	86
特別損失	538	17
固定資産売却損	64	—
固定資産除却損	73	14
投資有価証券評価損	—	1
投資有価証券売却損	—	0
関係会社株式評価損	400	—
その他	0	—
税引前当期純利益	4,770	4,627
法人税、住民税及び事業税	1,545	1,553
法人税等調整額	△70	△143
当期純利益	3,294	3,217

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社 メニコン
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市 村 清 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 都 成 哲 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メニコンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メニコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社 メニコン
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市村 清 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 都 成 哲 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メニコンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第63期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに内部監査部門及びその他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

株式会社メニコン 監査委員会

監査委員	土	田	時	安	㊟
監査委員	滝	野	喜	之	㊟
監査委員	堀	西	良	美	㊟
監査委員	本	多	英	司	㊟
監査委員	渡	辺	眞	吾	㊟
監査委員	三	宅	養	三	㊟
監査委員	本	多	立	太郎	㊟

(注1) 監査委員堀西良美、本多英司、渡辺眞吾、三宅養三及び本多立太郎は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

(注2) 監査委員堀西良美の戸籍上の氏名は雄山良美であります。

株主総会会場ご案内図

会 場

場

ホテルメルパーク名古屋 2F 瑞雲の間
 名古屋市東区葵三丁目16番16号 TEL (052) 937-3535 (代)



交通のご案内

- ⊙ タクシー ⊙ 名古屋駅より約15分
- ⊙ 地下鉄 ⊙ 名古屋駅 → 東山線千種(ちくさ)駅下車 → ①番出口より徒歩約1分
- ⊙ J R ⊙ 名古屋駅 → 中央線千種(ちくさ)駅下車 → 徒歩約6分

※当社は全社を挙げての禁煙活動に取り組んでおります。当日は定められた喫煙場所がございますが、是非共、この禁煙活動にご理解を賜り、禁煙にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。
 ※新型コロナウイルス感染症への対応として、株主総会ご出席の株主様へのお土産及び展示会は実施しません。ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

